

都農町住宅耐震化緊急促進アクションプログラム 2025

1. 取組目的

本町では、都農町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化を促進するため、所有者に対して耐震性に関する意識の向上に取り組むとともに、耐震診断及び耐震改修を行いやすい環境の整備や支援制度の充実など必要な施策を講ずることとしております。

そこで本プログラムでは、戸別訪問等による所有者への積極的な普及啓発を行います。

2. 対象区域、対象建築物の設定

- 対象区域 ： 都農町全域
- 対象建築物 ： 昭和56年5月以前に建築された木造住宅（平屋又は2階建て）

3. 取組期間

本プログラムの取組期間は下記のとおりとします。

取組期間：2019年度～2028年度（10年間）

年度	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028
	(R1)	(R2)	(R3)	(R4)	(R5)	(R6)	(R7)	(R8)	(R9)	(R10)
戸別訪問等										

4. 令和6年度（2024年度）取組内容

- （1） 戸別訪問等の方法により住宅所有者に対して直接的に耐震化を促す取組
- ① 対象建築物約5200棟に対してダイレクトメールを送付する。
 - ② ダイレクトメール送付により戸別訪問を希望される方に対し戸別訪問を優先して実施する。
 - ③ 戸別訪問はリーフレット等を用いて耐震化の必要性・補助制度を説明する。
 - ④ 訪問結果（訪問日、訪問者、説明内容等）を記録・整理する。
- （2） 耐震診断支援した住宅に対して耐震改修を促す取組
- ① 耐震診断の結果報告時に、耐震改修について説明する。
 - ② 耐震診断後に耐震改修を行ったかどうかを把握できない住宅所有者に対して、ダイレクトメールにより耐震改修を促す。
- （3） 改修事業者等へ技術向上を図る取組及び住宅所有者から改修事業者等への接触が容易となる取組
- ① 県と共同で事業者育成講習会を実施する。
 - ② 県が作成した改修事業者一覧をホームページに掲載する。

(4) 耐震化の必要性に係る周知・普及

- ① 通常業務にて耐震相談窓口対応を行う。
- ② 耐震補助のリーフレットを配布する。

5. 令和7年度目標

	目標戸数	予算額（事業費）
戸別訪問	10戸	—
耐震診断	3戸	390千円
耐震設計・改修	1戸	1,150千円

6. 前年度までの実績

年度	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H19～H30 合計
耐震診断	0	0	0	0	0	8	0	2	1	2	1	0	14
耐震設計									0		0	0	0
耐震改修							1	0	0	0	0	0	1

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R1～ 合計
耐震診断	5	5	2	4	2	6					24
耐震設計・改修	0	1	2	2	0	2					7
安心住宅 住替え	0	0	0	0	1	0					1

7. 自己評価

(1) 前年度（令和 6 年度）の取組実績

- ① 相談者に耐震診断と耐震改修の補助事業について説明を行った。
- ② リフォーム助成金利用者に並行して補助事業利用を促した。

(2) 前年度（令和 6 年度）の課題

- ① 耐震診断によって倒壊のおそれがあると判定されたが、高齢を理由に改修を足踏みされる事例があった。

(3) 改善策

- ① 令和 7 年度から耐震設計改修工事の補助金を 100 万円から 115 万円に引き上げている。
- ② 住宅所有者に広報誌等で、耐震化の促進を図る。
- ③ 住宅所有者の負担軽減に繋がるよう補助制度や他助成制度の説明を行う。